



ライトユーザー向け保守サービスプランのご提案

プラズマクラスター機器は定期的にお手入れを行うことで効果を発揮します。機器のご使用が1日12時間以内、オフィス又はオフィスと同等な環境のお客様向け限定のプランです。

5年保守パック

ライトプラン

1年毎に定期点検、3年後の1回部品交換の実施とすることで、経済的な価格で加入いただけるプランです。

3年保証

セルフメンテナンスプラン

定期的なお手入れを自社で対応されることで、より経済的な価格で加入いただけるプランです。

<<製品お買いあげ後5ヶ月以内にお申し込みください>>

<サービスプランスケジュール>

5年保守パック ライトプラン

3年保証 セルフメンテナンスプラン

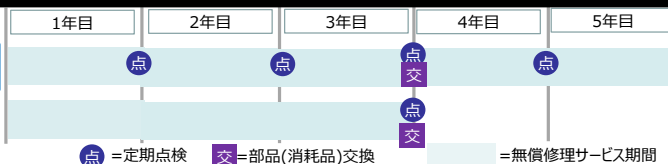


Table comparing 5-year maintenance pack and 3-year warranty plans across categories like contract period, inspection, exchange, and repair services.

※1 別途発売予定。
※2 特に各種お手入れランプ、交換ランプが点滅した場合にお客様側で対応が必要です (又は有償対応)。お手入れ方法は各機種の取扱説明書でご確認ください。

<保守サービスプランの内容>

【無償修理サービス※3】

契約期間無償修理対応

【点検サービス※4】

本体設置状況確認

動作確認

積算運転時間確認

プレフィルタースクリーニング

本体外観清掃

集じん・脱臭フィルタースクリーニング

プラズマクラスターイオン発生ユニット電極清掃

ダストボックス清掃

センサー類の清掃

イオン発生量測定

【交換サービス※5】

集じん・脱臭フィルタースクリーニング

プラズマクラスターイオン発生ユニット交換

Agイオンカートリッジ交換

使い捨てフィルタースクリーニング

※3 取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書に従った、正常な使用状態で故障した場合の契約期間無償修理対応。(修理受付時間：平日(月～金)9時～17時、祝日および連休等、弊社の定める休日は除く。電話番号は登録証に記載されています。)

※4 機種によりサービス作業内容、回数は異なります。詳細は裏面の表に記載しています。
サービス提供時間：平日(月～金)9時～17時45分、(祝日および連休等、弊社の定める休日は除く)

※5 機種・プランにより交換対象部品、回数は異なります。詳細は裏面の表に記載しています。万々それ以外の時期に交換が必要になった場合は有償対応。

保守料金単価(税込)/台 (単位:円)

※6 同一の建屋内に同一時期に設置された商品についての機種毎の台数。

Table showing unit prices for different models (FU-M1400, FU-M1000, FU-MK500, KI-M851, KI-M850S, KC-M50B) under two plan types: 5-year maintenance pack and 3-year warranty.

プラズマクラスターロゴ及びプラズマクラスター、Plasmaclusterはシャープ株式会社の登録商標です。

# 保守サービスプランの内容

	作業項目	作業内容	該当機種	サービス内容									
				6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	24ヶ月	30ヶ月	36ヶ月	42ヶ月	48ヶ月	54ヶ月	
点検サービス	本体設置状況確認	本体の設置状況などの安全確認	共通	<設置後>	6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	24ヶ月	30ヶ月	36ヶ月	42ヶ月	48ヶ月	54ヶ月
	動作確認	本体の操作ボタンの動作及び動作音の確認 (KI-M851Iにおけるスマートフォン連携の動作確認は行いません。)	共通	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
	積算運転時間確認	サービスモードによる積算運転時間を確認	FU-M1000/FU-MK500	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
	プレフィルター清掃	プレフィルター(吸気口)の清掃及び破れ等の確認	共通	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
	水タンクの清掃	水タンクの清掃及び破損等の確認	KI-M851I、KI-M850S、KC-M50B	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
	加湿フィルターの点検	加湿フィルターの点検のみ(清掃はお客様側でのお手入れが必要)	KI-M851I、KI-M850S、KC-M50B	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
	集塵・脱臭フィルター清掃	集塵・脱臭フィルターの清掃及び汚れ等の確認※交換時は確認のみ	共通	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
	プラスマクラスターイオン発生ユニット電極清掃	プラスマクラスターイオン発生ユニット電極清掃	KC-M50Bを除く全機種	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
	ダストボックス清掃	ダストボックスの清掃及び破損等の確認	FU-M1400	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
	センサー類の清掃	イオンセンサー、又は二オイ・ホコリセンサーの清掃及び確認	共通(機種により対象部に違いがあります)	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
イオン発生量測定	専用の測定器によるイオン発生量の測定	共通	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—	
本体外觀清掃	本体外觀部の清掃及び破損等の確認	共通	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—	
交換サービス	集塵・脱臭フィルター交換	集塵・脱臭フィルターの交換(フィルター代含む) ※FU-M1400は一体型フィルター	FU-M1000/FU-MK500 FU-M1400	共通	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	プラスマクラスターイオン発生ユニット交換	プラスマクラスターイオン発生ユニットの交換(ユニット代含む)	KC-M50Bを除く全機種	共通	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	加湿フィルター交換	加湿フィルターの交換	KC-M50B	共通	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	使い捨てフィルター交換(交換目安1ヶ月)	使い捨てフィルター交換(フィルター代含む) ※6枚セットの為1枚交換後の残り5枚をお客様にお渡しします	KI-M850S	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
	A <sub>g</sub> イオンカートリッジ交換	A <sub>g</sub> イオンカートリッジ交換(カートリッジ代含む)	KI-M851I、KI-M850S、KC-M50B	共通	—	△	—	△	—	○	—	△	—
	無償修理サービス	表面記載の無償修理対応 (KI-M851Iにおいてスマートフォン連携機能に関わる故障修理後のご使用においてお客様側で再設定が必要な場合があります。)	共通	共通	ライトプラン:5年間、セルフメンテナンスプラン:3年間 (メーカー保証期間1年を含む)								

○:ライトプラン・セルフメンテナンスプラン共通内容、△:ライトプランのみ対応分、—:なし

[KI-M851Iにおけるスマートフォン連携機能(無線LAN機能、COCORO AIR)について]

当機能の操作や設定等については当該機種の取扱説明書やCOCORO AIRサポートページ(<https://jp.sharp/support/cloud/air.html>)にてご確認願います。

## シャープ製業務用プラスマクラスター機器 保守サービス利用条件

シャープマーケティングジャパン株式会社 カスタマーサービス社(以下、「弊社」といいます)は、シャープ製業務用プラスマクラスター機器(以下、「本商品」といいます)をお買いあげいただき、保守サービスプランをお申込みいただきましたお客様に対して、以下の条件に従って、定期点検サービスおよび無償修理サービス(以下、「本サービス」といいます)を提供します。

### 第1条(本サービスの内容)

- 弊社は、保守サービスプランご提案書の表面に記載しております内容のサービスを提供いたします。なお、一度お申込みいただいた本サービスの内容の変更はできないものとします。
- お申込みいただいた本サービスの内容に含まれない作業(例:追加のフィルター交換作業や本商品の設置場所の移動作業など)については別途有償となります。
- 本サービスは、お客様のお申込みに対して、弊社が「登録証」を発送することをもって、ご契約の成立となります。「登録証」と同時に「加入シール」を送付いたしますので、お買いあげいただいた本商品に「加入シール」を貼付いただきますようお願いいたします。
- 本サービスの提供時間は、次のとおりとします。  
平日(月曜日～金曜日)の9時00分から17時45分までとします(祝日および連休等、弊社の定める休日を除く)。
- サービス提供時間外でのサービスを希望される場合や、離島・遠隔地、高所作業(床面から2m以上の高さでの作業)の場合、又その他設置環境により特別な養生、資機材、追加作業、工事が必要な場合は、追加費用が発生しますのでお申込み前にご販売店または弊社までお問い合わせください。

### 第2条(本サービスの有効期間)

お客様は、保守サービスプランの申込書に記入いただいた商品お買い上げ日を起算日とし、各種保守サービスプランの契約期間(以下「本サービス期間」といいます)、本サービスを利用することができます。

なお、本サービス期間終了後に各種保守サービスプランに延長加入(1回まで)する場合の本サービス開始日は当該契約終了日翌日からとします。

### 第3条(本サービスの提供方法)

- 弊社の技術員が、保守サービスプラン申込書の「お申込者(設置先)ご記入」欄に記載された本商品の設置場所に出張し、本サービスを提供いたします。
- 本サービスを提供後、弊社より作業内容に関する報告書をお客様に提出いたします。

### 第4条(本サービスの料金のお支払い)

- お客様は、本サービスの料金を、販売店所定の方法によりお支払いください。
- 弊社技術員の出張にかかる交通費は本サービスの料金に含まれておりますが、設置場所が弊社が別途定める離島地域または遠隔地の場合や高所作業(床面から2m以上の高さでの作業)およびサービス提供時間外の作業については、別途技術員の交通費、宿泊費等の実費、高所作業費および時間外作業費を事前見積りの上請求させていただきます。
- 消費税相当額については、申込書が弊社に到着した時点の消費税率で申し受け、消費税率の改定の施行時には、保守契約残期間について適用税率との差額を別途申し受けます。販売店所定の方法によりお支払いください。  
(消費税率改定時の差額計算方法)

- 1ヶ月当たりの保守費用(概算)  
申込金額合計÷契約月数
- ②追加消費税計算方法  
(契約月数－保守経過月数)×1ヶ月当たりの保守費用×(改定税率－保守契約時の適用税率) ※(端数は四捨五入する)

- 本サービスがお客様都合の解約により終了した場合、弊社はお客様に本サービス料金を返金しません

### 第5条(弊社へのご連絡)

お客様は、次の各号にあたる場合には別途お送りする「登録証」及び「加入シール」に記

載の弊社お問合せ先にご連絡ください。あらかじめ弊社よりご連絡後の対応につきご案内いたします。

- ①本サービス期間終了前に本商品の設置場所を変更される場合。および、設置場所近辺に重量物(20kg/個超)や固定機器等を設置される場合。
- ②本サービス期間終了前にお客様の住所または名称の変更がある場合。
- ③本サービス期間終了前にお客様が第三者へ本商品を譲渡または贈呈される場合。
- ④本商品の代替品がメーカーより提供される場合。

### 第6条(権利義務の譲渡の禁止)

お客様は、弊社の事前の書面による同意なく、本利用条件に基づく権利および義務の全部または一部を第三者に譲渡し、もしくは担保に供し、又は承継させる等の処分としてはならないものとします。

### 第7条(損害賠償)

弊社は、本サービスの履行にあたり、弊社の責に帰すべき理由によりお客様に損害を与えた場合は、当該損害を賠償するものとします。但し、弊社が負う損害賠償責任は、本サービスの料金を上限とします。

### 第8条(免責)

- 次の各号に該当する場合は、本サービスを提供いたしかねますのでご了承ください。  
①本商品に「加入シール」が貼付されていない場合。  
②「加入シール」記載の字句が書き換えられた場合。  
③お客様による、本商品の使用上の誤りまたは不当な修理や改造による故障の場合。  
④火災・公害・異常電圧および地震・雷・風水害その他の天災地変など外部に原因がある本商品の故障・損傷。  
⑤お客様が第4条第2項の費用について、ご了承頂けない場合。
- 天災地変、暴動、法令の改廃制定、裁判所または行政庁による命令処分、争議行為、輸送機関の事故その他の不可抗力または不可抗力に準じた弊社の責に帰すことができない事由によって、弊社による本サービスの実施その他の義務の履行が遅延し、または不能となったときは、その遅延または不能に関し、なんらの責任も負いません。
- 第5条の各号に関して弊社にご連絡いただけない場合は、保守サービス期間中であっても、本サービスの対象とならない場合がございます。また、お客様からのご連絡がなかったことにより、弊社のサービスの履行が遅延し、または不能になったとしても、その遅延または不能に関し、なんらの責任も負いません。

### 第9条(第三者への委任等)

弊社は、本サービスの全部または一部を、第三者に委任又は請け負わせることができるものとします。

### 第10条(個人情報の保護)

弊社は、本サービスの提供に必要な範囲で、ご提供いただいたお客様の情報を利用しまたは申込書記載の販売店およびシャープ関係会社において共同利用させていただきます。お客様情報の取り扱いの詳細は弊社のホームページに記載する、「個人情報の取り扱いについて」をご確認いただけますようお願いいたします。  
(<https://smj.jp.sharp/privacypolicy/management.html>)

### 第11条(反社会的勢力の排除)

弊社は、暴力団等の反社会的勢力と社会的に非難される関係を有していないことを誓約いたします。また、お客様が反社会的勢力に該当し、または反社会的勢力と社会的に非難される関係を有していると判断したときは、弊社は契約を解除することができ、解除について何らの責任も負いません。

### 第12条(紛争解決)

- 本利用条件に定めのない事項および本利用条件の各条項の解釈に疑義が生じたときは、誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。
- 前項の協議によって解決を図ることができない場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。